

第3章. 基本理念と基本施策

3-1. 基本理念

小郡市民のスポーツに対する意識は総じて高く、日常的にスポーツ・運動に慣れ親しんでいる状況であり、今後はその質の向上を目指していくことが望めます。また、スポーツを通じて、小郡市総合振興計画に掲げる将来像である「人が輝き、笑顔あふれる 快適緑園都市・おごおり」を目指し、健康でいきいきとした生活を実現するとともに、スポーツによる市民の多様な交流の場を創出し、笑顔あふれるまちの実現に繋げていくことが大切だと考えます。

そこで、本計画は、「**暮らしと密着したスポーツのまち おごおり**」を基本理念とし、暮らしと密着したスポーツを通して健康の増進や人と人のつながりを創出し、市民全体が豊かな生活を送ることが可能なまちを将来像として、本市のスポーツを推進します。

3-2. 基本方針

柱 1 | ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実

市民のスポーツに対する高い意識を更に向上させることや、日常的にスポーツを行っていない市民に対してはスポーツの持つ役割や効果を発信することと同時に、スポーツ・運動を行いたいという意識の形成を図ります。

少子高齢化や人口減少などの社会変化の中で、スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もがスポーツに関わることができるいわゆる生涯スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。

柱 2 | スポーツを支え、生かす仕組みの充実

スポーツをするためには、指導者、審判員、団体運営者、施設管理者など、スポーツに係わる様々な人材の協力が必要不可欠であることから、その人材育成や活動の活性化を図ります。

スポーツ・運動をしたいという市民に対して、必要な情報を必要な時に取得できるように、メディアやインターネットをはじめとした情報ネットワークの形成を図ります。

市民が気軽に地域でスポーツができる仕組みとしての総合型地域スポーツクラブの活動支援、学校教育や各種団体との連携など、市民のスポーツ環境を支える連携体制づくりを図ります。

柱 3 | スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実

屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置け、機能強化や利用促進を図ります。特に小郡市体育館については、老朽化が進行し、市民のニーズに対して十分なサービスが提供できていない状況を鑑み、財政事情を勘案しながら適切な整備を目指します。

市民が身近な場所でスポーツをできるようにするため、各地域の身近なスポーツ環境として機能している学校施設や近隣市町村との連携を行うなど、スポーツができる場所の拡充を図ります。

3-3. 施策体系

基本理念

くらしと密着したスポーツのまち
おごおり

基本方針

柱 1

ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実

柱 2

スポーツを支え、生かす仕組みの充実

柱 3

スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実

基本施策

(1) 各種スポーツ事業の充実

(2) ジュニア世代のスポーツ活動の推進

(3) 高齢世代のスポーツ活動の推進

(4) 子育て世代のスポーツ活動の推進

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

(1) 団体との連携・支援

(2) 地域との連携・支援

(3) スポーツ関連情報の発信

(4) 支える人材の育成・発掘

(1) 屋外スポーツ施設の整備・改善

(2) 屋内スポーツ施設の再整備

(3) 学校体育施設の適正な維持管理

(4) ソフト・マネジメントの改善

(5) バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の促進

3-4. 基本施策

柱 1 | ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション機会の充実

(1) 各種スポーツ事業の充実

スポーツに興味を持つきっかけとして小郡市が行っている各種事業があります。市民アンケートの結果を見てみると、満足度にバラつきがあるため、満足度が低いイベントについては、内容や開催時期の見直しを行なうことによって、事業の充実を図ります。

【主な取組み】

- 認知度、満足度の高い福岡小郡ハーフマラソン大会は、コースの見直しや大会イベントの充実など、魅力ある大会づくりを行う
- ジュニアスポーツフェスティバル、市民ふれあい運動会などの各種スポーツ事業の満足度を高めるために内容や開催方法の見直しを図るとともに、スポーツ体験会などのスポーツに親しむきっかけづくりとなる事業やファミリー健康体力向上事業などの家族で参加できる事業の充実を図る
- 子どもをはじめ、市民に夢や感動を与え、スポーツに対する関心を高めるため、小郡市スポーツ協会と連携し、プロスポーツ選手と触れ合えるイベントの充実を図る

(2) ジュニア世代のスポーツ活動の推進

青少年期は心身の基礎をつくる大切な時期であり、定期的にスポーツを行う習慣を身につけることが重要です。そこで、スポーツに対する様々な情報を提供するなど、学校での体育活動やクラブ・部活動の充実を図ります。

【主な取組み】

- 学校部活動やクラブ活動と小郡市スポーツ協会との連携を強化することにより、小・中学生スポーツに対する意識の向上を図る
- 地域にスポーツ指導者を派遣し、スポーツの楽しさを伝える活動を行うための仕組みを構築し、小・中学生のスポーツに対する意識の向上を図る

(3) 高齢世代のスポーツ活動の推進

今後の高齢化社会を見据え、高齢者がスポーツや運動を通じて地域社会に参加し交流を深め、生きがいを感じられるよう、健康づくり分野と連携を図りながらスポーツを推進します。

【主な取組み】

- 安全性に配慮したウォーキングコースやジョギングコースなどの選定など、日常的に運動できる環境の構築を図る
- 健康づくりに関する事業を行っている関係部署との連携を図り、健康づくりのための運動の推進を図る
- 総合型地域スポーツクラブ小郡わいわいクラブを活用した健康づくりのための教室の充実を図る

(4) 子育て世代のスポーツ活動の推進

幼児を対象としたスポーツ活動の推進を図ると同時に、育児中の親が気軽にスポーツや運動を行いやすい環境の整備を図ります。

【主な取組み】

- 現在開催している、かるがも教室などの親子で楽しめるイベントの拡充など、親と子が触れ合う機会の充実を図るため、子育て支援担当課と連携し、指導者やスタッフの育成を行う
- 子育て世代が安心してスポーツを楽しむことができるように、新規整備するスポーツ施設についてはキッズスペースなどの機能配置を検討する

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

障がい者のスポーツ活動を推進するために、日常的にスポーツ活動ができるような環境の整備に努めます。

また、スポーツ活動を通じて、障がいのある人もない人も互いに尊重し、支えあう共生社会の実現に取り組みます。

【主な取組み】

- 各スポーツ施設のバリアフリー化を促進する
- 障がい者福祉担当課や関係団体と連携を図り、障がい者スポーツの推進に関する情報の共有と推進体制づくりを行う

(1) 団体との連携・支援

生涯スポーツや競技スポーツのほか、スポーツ・レクリエーションなど各分野でスポーツを実施している各団体との連携を深め、地域のスポーツ活動や市民活動を支援します。

【主な取組み】

- スポーツ競技人口の増加や競技力の向上など競技スポーツの推進を図るため、市スポーツ協会及び協会加盟団体の活動を支援するとともに連携を深める
- 競技団体同士のつながりを創出し、活動場所や時間に関する調整を行ないやすくなるような環境を整備する
- 総合型地域スポーツクラブ小郡わいわいクラブの育成・支援を行う
- 市が各団体のつなぎ役となり、市全体のスポーツ・レクリエーション活動の総合的な窓口としての役割を担うよう努める

(2) 地域との連携・支援

地域で住民同士が交流し、協働してスポーツを開催実施することで、コミュニティの形成・活性化を図るため、市民が参加しやすい地域単位の事業・イベントを開催するなど、地域のスポーツ推進に向けて地域との連携を図ります。また、近隣市町村との連携強化についても検討します。

【主な取組み】

- 校区でスポーツイベントを開催するなど、地域のスポーツ推進を図るため、各校区のまちづくり協議会スポーツ関連部会とスポーツ推進委員とが連携できる体制づくりを行う
- 近接市町村と連携し、地域同士の交流が生まれるスポーツイベントを開催する

(3) スポーツ関連情報の発信

市民が必要とする時に、いつでもスポーツについての情報を得ることができるよう、スポーツに関する適切な情報提供を図ります。また、多くの人にとって、スポーツを観ることは最も手軽で身近なスポーツとの関わり方であることから、スポーツ観戦についても情報発信を図ります。

【主な取組み】

- 市が行っている各種スポーツ事業の情報発信を充実させ、日常的にスポーツ・レクリエーションに参加する機会を創出する
- どの場所でどの団体がどのような活動を行っているのかなど、市内でのスポーツ活動の情報を収集し、一元的にホームページ等で発信するなど市民が必要な時に取得できる仕組みの構築を検討する
- 陸上競技場や野球場など観戦設備が整った施設を十分活用し、各スポーツ事業の観戦に関する情報発信に努める

(4) 支える人材の育成・発掘

市民が幅広くスポーツに親しむ機会を提供するため、地域のスポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の育成及び活動を支援します。

また、市民のニーズに対応した指導者の育成を図るとともに、スポーツ活動の企画や運営を支えるスタッフやボランティアの必要性及び活動内容を市民に周知し、活動機会の拡充を図ります。

【主な取組み】

- スポーツ推進委員の地域での活動を推進するため、校区まちづくり協議会スポーツ関連部会との連携体制づくりを行うとともに、スポーツ推進委員の増員と校区から選出される仕組みづくりを行う。また、研修を充実することにより、スポーツ推進委員の育成及び資質向上を図る。
- スポーツ指導者、競技団体の運営や大会の開催等を支援するボランティアなど、人材のリスト化を行ない、スポーツ活動を行う上で指導や支援を必要とする市民とのマッチングができるよう、市スポーツ協会と連携して調査・研究を行い、制度の構築を行う
- 市民のスポーツニーズに答えるために、適正な指導ができる人材を研修等により育成する

(1) 屋外スポーツ施設の整備・改善

屋外スポーツの拠点である、小郡運動公園内の陸上競技場、野球場、テニスコートなどは、一部老朽化が進行している箇所があるため、競技性の維持のために必要な整備・改修を行います。

また、各地域運動広場についても、利用者の安全面や利便性に配慮し、必要な整備を行うなど適正な維持管理に努めます。

【主な取組み】

- 施設を適正に維持管理するための整備に取り組む
- 適正な維持管理を行うにあたって、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、整備プログラムの策定を検討する

(2) 屋内スポーツ施設の再整備

屋内スポーツの拠点として重要である、小郡市体育館及び小郡市勤労青少年センター（武道場）、小郡市弓道場は施設規模が小さくかつ老朽化していることに加え、バリアフリーについても不完全であり、また観覧席もないなど、現在のスポーツニーズに対応できていないことから、今後の屋内体育施設の拠点となるよう新総合体育館の整備に向けて進めていきます。

【主な取組み】

- 老朽化が進行している小郡市体育館及び小郡市勤労青少年体育センター（武道場）、小郡市弓道場については、施設の整備・維持に努めるとともに、市民や利用団体のニーズに即した施設となるよう、新総合体育館の整備に向けて進める

(3) 学校体育施設の適正な維持管理

地域スポーツの拠点として位置付けられる各小・中学校の体育施設は、施設管理部署との連携により、適正な維持管理に努めます。

【主な取組み】

- 各小・中学校の体育館、武道場等は、利用者の安全面や利便性に配慮した適正な維持管理に努める

(4) ソフト・マネジメントの改善

市民がスポーツに親しめる場を提供するために、現在のニーズにあった利用方法等の簡素化に努めます。

【主な取組み】

- 利用申し込みの簡素化や利用方法等の見直しにより、多くの市民が利用しやすい施設づくりに努める

(5) バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の促進

施設のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの観点に基づき、全ての人々が利用しやすいスポーツ環境整備を推進します。

【主な取組み】

- 既存施設については、バリアフリー化を促進する
- 今後新規に整備する施設は、ユニバーサルデザインの観点に基づき整備を行う